

令和4年 第10回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年9月26日（月）午後1時00分～
- 2 開催場所 豊見城市役所 4階 第1会議室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
教育部長 教育総務課長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事（指導主事） 学校教育課班長
- 4 欠席者 0人
- 5 傍聴人 0人
- 6 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 7 議題及び議事の概要 次のとおり
- 8 議決事項
令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)について
令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)について
（仮称）豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約について
（仮称）豊崎中学校校舎棟電気設備工事の請負契約について
（仮称）豊崎中学校校舎棟機械設備工事の請負契約について
（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約について
令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問について
- 9 教育長又は会議において必要と認める事項

◎ 会議の要旨

<p>教育長</p>	<p>それでは定刻になりましたので、令和4年第10回定例教育委員会を開催いたします。／</p> <p>まず最初に日程第1の会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に宮城委員を指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続いて日程第2の会期日程ですが、1日としてよろしいでしょうか。-</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、会期日程は1日とします。</p> <p>次に本日の議題ですが、お手元に配付してあります議事日程に沿って進めてまいります。よろしくお願いいたします。</p> <p>日程第3の議題に入ります。教育長の業務報告を行います。令和4年8月22日月曜日に定例教育委員会を行い、その後、8月26日金曜日、第1回沖縄空手少年少女世界大会及び第2回沖縄空手世界大会受賞の報告を受けております。8月28日日曜日に市制施行20周年記念式典に参加しております。9月1日に第5回豊見城市定例校長会を開催し、9月2日の金曜日は、沖縄県中学校体育大会水泳団体優勝報告と九州大会結果の報告を受けました。豊見城中学校です。9月6日から9月22日まで令和4年9月第4回豊見城市議会定例会に出席し、一般質問等に対応しております。また、9月23日金曜日、「(仮称)豊崎中学校建設工事安全祈願祭」に出席いたしました。その他については資料をご確認くださいませようをお願いいたします。-</p> <p>続いて、日程第4の承認第17号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)についてと承認第18号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)についての2件については関連いたしますので、一括して議題に供します。事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>それでは教育部、嘉川のほうから報告いたします。まず承認第17号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)についてご説明いたします。</p> <p>提案理由につきましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則に基づき、教育委員会の議決事項とされていることですが、緊急を要して定例教育委員会に付議する暇がないと認められるものについて臨時代理を行いましたので、今回の定例教育委員会でそれを報告し、その承認を求めるものとなっております。</p> <p>資料をめくっていただいて、議案第35号と書かれております。これが今回の9月定例議会に提出している資料となります。内容につきまして</p>

は、新型コロナウイルス感染症の緊急対策として提出を行ったものでございます。

2枚めくっていただいて、内容のほうは事項別明細書と書かれておりますが、それ以降の中で説明してまいります。

さらにめくっていただくと3ページになります。左上のほうに2の歳入と書かれております。まず歳入について説明いたします。表が3つに分かれていますと思いますが、3ページ目の表が3段に分かれておりまして、下の表で15款県支出金、2項の県補助金、表のほうで6目の教育費県補助金と書かれております。表の右側に行くと区分のほうで小学校費補助金、それから中学校費補助金として、それぞれ金額が明記されております。小学校が237万4,000円、中学校が87万3,000円、これにつきましては沖縄県の補助金が増額になったものによるものでございます。説明のほうで教育支援体制整備事業費補助金と書かれておりますが、これはスクールサポートスタッフ、各学校に配置しております支援員の補助金に関するものでございます。

続きまして歳出のほうになります。ページで言うと6ページになります。6ページを開いていただいて、表が2段に分かれております。下のほうで10款教育費、1項の教育総務費、表の左側で3目教育振興費とあります。こちら先ほど説明した歳入のほうの金額、全体で国県支出金のほうで324万7,000円の増額。これは県の補助金の交付額が増えたことによるものでございますので、この右側で一般財源が△表示、マイナス表示となっておりますが、国の補助金が上がったことに伴って、一般財源が同じ額減になったというものでございます。4号補正については以上となります。

続きまして承認第18号になります。令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。提案理由は先ほどと同じものになります。

1枚めくっていただくと、今度は議案第36号というものになっております。これが通常議会の際に行われる定期的な補正予算の増額となっております。そのうちの教育費に関するものについてご説明してまいります。これから4枚めくっていただくと、先ほどと同じように事項別明細書という文言が書かれているページがあると思います。それ以降の内容で説明してまいります。

さらにめくっていただいて、ページ番号で言いますと24ページお願いいたします。24ページで10款教育費、1項教育総務費、表の下のほうになります。3目教育振興費になります。ここで表の右側に行くと委託料

	<p>とありまして、金額が309万9,000円とあります。これに関しましては医療的ケアのための看護師派遣委託料として、小中学校で必要な医療的ケアが必要な児童・生徒のための派遣委託料となっております。これにつきましては現在会計任用制度という予算で人員の確保について募集をかけているのですが、なかなか人材が確保できないので、今回改めて看護師の派遣委託事業費として予算をさらに確保して行っているものでございます。</p> <p>続きまして次のページ、25ページをお願いいたします。こちらで同じく10款教育費の小学校費、それから表が3段に分かれています、小学校費と中学校費、これは関連しますので一括して説明いたします。こちらが区分のほうで需用費と書かれておりまして、金額が小学校費で1,955万1,000円、中学校費で1,284万8,000円となっております。こちらが各学校予算で配分しております光熱水費とありますが、そのうちの電気料ですね、各学校で負担している電気料金について今年度の予算の不足が今後見られることから、それぞれ金額を増額して補正で対応していきたいということでございます。</p> <p>続きまして26ページをお願いいたします。こちらも表が2段に分かれています。下のほうで10款教育費の5項社会教育費の1目社会教育総務費として、次の27ページです。表が続いていますが、27ページの上のほうの表で、区分のほうで18区分で負担金補助及び交付金と書かれておりまして、金額が22万2,000円となっております。こちらのほうが今年の11月に予定しております全沖縄子どもエイサーまつりの補助金として、テント設営費として増額を予定しているものでございます。5号補正については以上になります。審議のほどよろしくをお願いいたします。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま承認第17号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第4号）、承認第18号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算（第5号）について質問がございましたら、委員の皆さんよろしく申し上げます。はい、大城委員。</p>
大城委員	<p>全沖縄子どもエイサーまつり補助金とあるんですけど、今こういうコロナ禍で、こういう祭りも今はやっていいんですか。</p>
教育長	<p>事務局、お願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課の宮里です。全沖縄子どもエイサーまつりににつきましては、これまではとみぐすく祭りと同日開催ということでやっていたところ、一昨年度から祭りが中止になったこともありますけれども、子ども会としては子どもたちの活躍する場をぜひ設けたいということで、お</p>

	<p>ととしも去年もコロナ禍ではあったのですが、その体制をしっかりと行いながら開催しております。今年度についても総合陸上競技場において祭りをしたいということでもありますけれども、祭りと同時に開催であれば、祭りのほうでテントとかも準備されていますのでそれを活用できるのですが、単独開催となるとどうしてもテント設営が足りないということで申出がありまして、今回補正ということにしております。</p>
大城委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育長	<p>はい、ありがとうございます。そのほかございますか。はい、下條委員。</p>
下條委員	<p>すみません、24ページの医療的ケアのための看護師派遣委託料ということなんですけど、やはりこちらは医ケア児とか病弱児を包括するためにも必要なものかなと思っておりますけれども、これって時給で換算されるのでしょうか。時給は幾らぐらいになるのでしょうか。</p>
教育長	<p>事務局、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>時給ではなくて、これまで会計年度任用職員で募集していたんですけども、なかなか市独自で募集しても採用に至らないことがあったことから、看護師の派遣センターに委託をして、そこから派遣してもらうということになりますので、うちで直接この時給を計算ということでは今回ないという感じになります。</p>
下條委員	<p>はい、分かりました。</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そのほかございませんか。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは承認第17号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)及び承認第18号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)について、2件については提案どおり承認したいと思います。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>ありがとうございます。それでは日程第4の承認第17号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第4号)及び承認第18号 令和4年度豊見城市一般会計補正予算(第5号)について、提案どおり承認ということで進めてまいります。ありがとうございました。</p> <p>続いて、日程第5の承認第19号 (仮称)豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約についてから承認第22号 (仮称)豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約についてまでの4件について、(仮称)豊崎中学校</p>

	<p>建築工事として関連いたしますので一括して議題に供します。事務局、説明をお願いいたします。はい、どうぞ。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>学校施設課の石川です。承認第19号から22号について関連しますので、続けて説明いたします。</p> <p>最初に資料、承認第19号（仮称）豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約についてでございます。提案理由としましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第4条に基づき、下記の事案に関し臨時代理を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます</p> <p>ページをめくっていただいて、2枚目からは今回市議会に提出した議案の写しとなっております。そちらを読み上げてご説明いたします。</p> <p>（仮称）豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約について。1 契約の目的、（仮称）豊崎中学校校舎棟建築工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、消費税込みで24億1,819万3,800円。4 契約の相手方、株式会社屋部土建・大晋建設株式会社・有限会社建造 特定建設工事共同企業体。代表者が、名護市港二丁目6番5号、株式会社屋部土建、代表取締役 津波達也であります。</p> <p>ページをめくっていただいて、入札結果報告表となっております。予定価格が税抜価格で22億7,600万円でありました。入札は三者の共同企業体で17の共同企業体が決定されておりましたが、そのうち10者の辞退と、1者が見積りに不備があり入札無効となり、6者での入札となっております。落札率は96.59%でありました。</p> <p>次のページをめくっていただいて、施工箇所の位置図を添付しております。枠で囲われている校舎棟と、附属施設としてポンプ室棟の建築工事となっております。</p> <p>次に、承認第20号（仮称）豊崎中学校校舎棟電気設備工事の請負契約についてでございます。提案理由につきましては先ほどと同じ内容となっておりますので割愛させていただきます。</p> <p>ページをめくっていただいて、議案書を読み上げてご説明いたします。（仮称）豊崎中学校校舎棟電気設備工事の請負契約について。1 契約の目的、（仮称）豊崎中学校校舎棟電気設備工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、消費税込みで3億1,900万円。4 契約の相手方、南部電工株式会社・有限会社西部技研 特定建設工事共同企業体。代表者が、糸満市西崎町五丁目6番地20、南部電工株式会社、代表取締役 石川俊三であります。</p> <p>ページをめくっていただいて、入札結果報告書となっております。予</p>

定価格が税抜価格で2億9,530万円でありました。入札は2者の共同企業体で、16の共同企業体が結成され、そのうち1者が入札参加制限がかかっており、15者での入札となっております。落札率は98.29%でありました。

次のページをめくっていただくと施工箇所の位置図を添付しております。先ほどと同じ校舎棟とポンプ室の電気設備工事となっております。

次に、承認第21号（仮称）豊崎中学校校舎棟機械設備工事の請負契約についてでございます。提案理由につきましては先ほどと同じ内容となっておりますので省略いたします。

ページをめくっていただいて、議案書を読み上げてご説明いたします。（仮称）豊崎中学校校舎棟機械設備工事の請負契約について。1 契約の目的、（仮称）豊崎中学校校舎棟機械設備工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、消費税込みで3億2,140万9,000円。4 契約の相手方、有限会社大皓設備・有限会社川田空調設備 特定建設工事共同企業体。代表者が、豊見城市字高嶺363番地1、有限会社大皓設備、代表取締役 大城浩一であります。

ページをめくっていただいて、入札結果報告書であります。予定価格が税抜きで3億500万円でありました。入札は2者の共同企業体で、18の共同企業体が結成され、そのうち2共同企業体が辞退し、16者での入札となっております。落札率は95.8%でありました。

次のページをめくっていただくと、先ほどと同じ校舎棟とポンプ室棟の機械設備の工事となっております。

最後に、承認第22号（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約についてでございます。提案理由につきましては先ほどと同じ内容となっておりますので省略いたします。

ページをめくっていただいて、議案書を読み上げてご説明いたします。（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約について。1 契約の目的、（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、消費税込みで17億2,480万円。4 契約の相手方、株式会社南成建設・有限会社仲座開発・株式会社瀬底土建 特定建設工事共同企業体。代表者が、那覇市壺川二丁目13番41号上原ビル103号、株式会社南成建設、代表取締役 屋宜宣光となっております。

ページをめくっていただいて、入札結果報告書となっております。予定価格が税抜価格で16億2,700万円でありました。入札は3者の共同企業体で、17の共同企業体が結成され、そのうち10者が辞退、1者が見積

	<p>りに不備があり入札無効となり、6者での入札となっております。落札率は96.37%でありました。</p> <p>次のページに、また施工箇所の位置図を添付しております。枠で囲われている屋内運動場棟の建築工事となっております。説明は以上となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。ただいま承認第19号から承認第22号（仮称）豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約についてまでの4件の説明がございました。この内容についてご質問がございましたら、委員の皆さんよろしく申し上げます。はい、下條委員。</p>
下條委員	<p>ちょっとこの内容かどうかは分からないんですけど、もうデザインとか、設計とかそういうのも、もう決まっているんですか。</p>
教育長	<p>事務局、どうぞ。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課、石川です。もう建物の設計は全て終わっております。</p>
下條委員	<p>気になったのが、バリアフリーはもとよりユニバーサルデザインな建物になっているとか、教室内で教師が作業できる場所も内装でできるのかは知らないんですけど。広く明るい廊下とか、あと子どもたちの作品が掲示しやすい場所とか、掲示物でみんなが情報を確認できるような大きな掲示板とかですね。あと取り外し可能なドアとか、私が今入っている小学校でそういう感じで、すごく学校自体がユニバーサルデザインだなというふうに感じていまして、もっといいのができるのかもしれないんですけど、そこがちょっと気になりました。以上です。</p>
学校施設課長	<p>学校施設課、石川です。バリアフリーはもとより学校施設に関しましては、これまでの中学校、小学校の計画を参考に、学校の意見を取り入れていいものを設計してきております。また、今後実際工事が始まって、色とか表示とかそういうもの、掲示板の位置とかそういう細かいのも施工業者と設計と、また学校にも意見を聞きながら進めていきたいと考えております。</p>
下條委員	<p>よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>はい、部長どうぞ。</p>
教育部長	<p>すみません、補足します。今設計の中では、各教室の後ろ側に掲示物が貼れるような天板を設置するとか。あとは廊下、中廊下タイプになっているんですね。なので、その廊下の壁面を利用して掲示物ができるような計画にはなっています。</p>
下條委員	<p>大変よかったです。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは、承認第19号 (仮称) 豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約から承認第22号 (仮称) 豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約についてまでの4件については、提案どおり承認したいと思いますよろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。それでは、日程第4 承認第19号 (仮称) 豊崎中学校校舎棟建築工事の請負契約から承認第22号 (仮称) 豊崎中学校屋内運動場棟建築工事の請負契約についてまでの4件については、承認ということで進めてまいります。ありがとうございました。</p> <p>続きまして、日程第6の報告第11号 令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問についてであります。事務局、説明をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>教育部、嘉川から説明いたします。報告第11号 令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問についてご説明いたします。</p> <p>報告の内容といたしましては、豊見城市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則に基づき、教育委員会から委任された事務であっても特に報告の必要があるものと判断し、報告するものでございます。お手元の資料で、一般質問通告要旨ということで出ております。今回の議会に関しましては、質問通告者全部で19名おりましたが、そのうち10名から教育部に関する質問を受けておりますので、通告要旨に準じて説明してまいります。</p> <p>まず通告要旨の1ページ目と書いております3枚めくっていただくと、各個人の議員の質問内容が書かれていますので、それを見ながら説明してまいります。まず通告番号1番の儀間盛昭議員に関しましては、(2)の教育環境整備についての①②について質問がございました。まず①につきましては、校舎棟と屋内運動場棟の建築工事費が総額で約50億円となっております。それから主な施設の計画配置についてと、備蓄倉庫などを配置していると説明しております。また、津波災害時における最終的な一時避難場所として、校舎棟と屋内運動場のそれぞれ3階以上の部分で一時避難場所として想定しております。校舎棟については屋上も活用する計画になっております。それから今後のスケジュールにつきましては、この建物の完成を令和5年12月20日を予定しております。令和5年度には倉庫ですとか部室などの屋外施設、それからグラウンド整備工事を行いまして、令和6年4月開校を目標に進めていく予定</p>

	<p>となっております。それ以外に屋内プールに関しましては一般開放を見据えた計画になっていることと、あと休日や夜間に避難が必要となった際には敷地内及び建物内へ避難できるよう整備していくものとなっている旨、説明しております。</p> <p>続きまして通告番号2番、宜保安孝議員の質問になります。(2)の教育委員の政治的中立性についての①②、それから(4)の教育行政についての①②について質問を受けております。まず(2)の①につきましては、教育委員の任命の際にはそれぞれの教育委員に対して「教育委員会必携」を配付しています。それから、それを基に各教育委員の皆さんが法的な位置づけなどについて認識していることを確認しているということで説明を行っております。</p> <p>それから②につきましては、6月に開催しました定例教育委員会に付議された議題の一つとして議論を行い、採決の結果、推薦することを決することができなかったということで説明を行い、その中で議員の質問の中で教育委員の意識ですとか、また結果的に推薦に至らなかった理由についての質問がございましたので、それにつきましては、教育委員会は委員会の意思決定を行う責任者となっており、教育長や教育委員会事務局のチェックを行うという役割を自覚しております。その中で様々な意見を述べ、自らの責任を持って判断した結果ということで回答をしております。その中で最後、議員のほうから、基本的には定例教育委員会の議事録はホームページでも公表されております。その議事録を見る中において、各委員からの発言の中に、「前教育長は係争中である」という発言がありました。その発言に対して適切だったのかという意見がございました。その意見を受けまして教育長のほうからは、今行われている裁判については、市が訴えられているということで説明を行っております。毎回行われております定例教育委員会につきましては、この案件だけではなく、いろんな議案に関しては議論を尽くした上で最終的な決定をしてほしいという意見がございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>今の一般質問の報告の中で、宜保安孝議員のやり取りの中で教育委員の内容がございました。やり取りの内容については、先ほど教育部長からの説明がありましたが、教育委員の皆様を確認という補足説明をしたいと思います。では教育部長、お願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>では先ほど説明いたしました議員と一般質問のやり取りの中で、「前教育長が係争中」という文言があったかと思いますが、それに関して正しい表現といたしましては、「現在行われている裁判は市として訴えら</p>

	<p>れておりまして、前教育長はその当時の関係者として関わっている」ということを教育委員皆様の共通認識として捉えていただきたいと思っております。</p> <p>併せまして、今後とも教育委員会が期待されている役割を十分に果たすために、教育長及び教育委員を支える教育委員会事務局としての役割も重要となると考えておりますので、教育委員会の運営に当たりましては教育長及び教育委員が適切な判断を行えるよう、事務局として適切に情報を提供するように努めてまいりたいと思っております。今回は事務局といたしまして、6月の第7回定例教育委員会においては、説明が多少不足した部分があったことに対しては申し訳ございませんでした。</p>
教育長	<p>確かに当時の議事録を改めて確認したところ、教育部長が説明していたとおりで、教育委員の皆様には正確を期すために説明をさせていただきましたので、それに関して「現在、前教育長が係争中」というところがありましたので、それを正確を期すためには下條委員及び備瀬委員の発言かなと思いますので、そこら辺を正確を期すために今の段階でのご意見をお願いしたいと思います。はい、下條委員、お願いします。</p>
下條委員	<p>私が第7回定例会において「前教育長は係争中でいらっしゃる」と発言いたしましたことについて、ご指摘があったと伺いました。発言の趣旨といたしましては、もちろん訴訟の相手が豊見城市であることは承知の上で、私が集めました公になっている資料によりますと、前教育長がいじめの案件に対して謝罪しておりますので、同問題に対し深く関わっているからこそ非を認め謝罪されたものと理解し、訴訟の相手方として深く関係している責任者のお一人ということが分かりますので、そのように発言いたしました。説明不足と舌足らずなところがあったと思われるので、「前教育長は訴訟の案件に深く関わった関係者のお一人である」ということの文言に訂正をお願いいたします。</p>
教育長	<p>事務局、よろしいでしょうか。続きまして、同じような表現を備瀬委員も発言されておりますので、そこを正確に、今の段階でのまたご意見をよろしく申し上げます。</p>
備瀬委員	<p>私の場合は、「係争中の人」が推薦されてもいいのかな」というふうな発言をしたことは覚えております。係争中の人だと思います。係争中はあくまでも豊見城市であるということです。もちろん市長や副市長、教育長、そういう面々を指しているつもりで、教育長もその一人であるということではありますが、やっぱり教育現場のほうで直接携わっているので責任が重大である。だから推薦に該当しないというようなことを言っ</p>

	<p>たつもりでありますので、何もこの係争中というのは■■■■教育長一人だけを指しているものではないということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>そしてまた、これまでの会議の中でも教育長はいじめ問題について度々報告がありましたので、係争中という言葉も何度か使っておりました。だから私もそういう文言は間違いではないというふうに使いましたけれども、ただ気になるのが■■■■教育長一人だけを指しているわけではないということをご改めて説明しておきたいと思っております。私はこのように考えます。以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>ありがとうございました。事務局の説明、確認をお願いいたします。</p> <p>それでは教育部長のほうから改めて、報告第11号 令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問についての報告の続きをお願いいたします。</p>
<p>教育部長</p>	<p>では続けてまいります。続きまして(4)の①になります。同じく宜保安孝議員です。これにつきましては①ですね、こちらに関しましては国のほうが平成30年に各学校に対しまして教科書やその他教材について持ち帰らせるもの、または学校に置くものについては各学校で検討し、必要に応じて適切な配慮を講じてくださいという通知が出されております。それを受けまして、本市の教育委員会においても各小中学校へ児童・生徒の携行品の重さや量への配慮について周知徹底していきたいと思っております。また、各学校に確認したところ、今現状におきましては市内全小中学校において持ち帰らせるもの、置いていいものというのはそれぞれ学校ごとに違いはありますが、学校で学校に置いていいものというものの定めはしているところを確認しております。</p> <p>続きまして②になります。一般的にランドセルは小学校の入学を祝って祖父母がプレゼントする風潮があることとか、あと就学援助における入学準備金の支給の対象としていることから、ランドセルを贈呈しているほかの自治体などの手法を参考にしながら、今後ランドセルの贈呈を検討するに当たっては課題等の整理をする必要があると考えております。安孝議員については以上になります。</p> <p>続きまして、通告番号3番の仲田政美議員につきましては4ページになります。(1)のがん検診についての④、それから(3)のAEDについての①、それから次のページになりますが(7)のヤングケアラー支援について質問を受けております。その中のまず(1)④につきましては、健康と命の大切さですとか、がんやがん患者に対する正しい認識を持つよう</p>

に教育することを目指しておりまして、新学習指導要領においては小学校6年生の保健体育、それから中学校2年生の保健体育の中でがんの要因や予防などについて学習をしているところです。沖縄県におけるがん教育としては、各自治体に対して教材の提供があったり、また県においてモデル校を指定して、教育実践や課題整理などが行われているところだと認識しているところです。議員のほうから、次年度以降の市の取組について検討できないかというところがございますので、そこにつきましてはまずは子どもたちが学校で学習した内容を家庭に持ち帰って家庭内で認識を共有することも大切であることと、あと県が現在行っておりますがん教育のための外部講師の育成について、それが進んでいった状況になったときに関係機関と連携してがん教育を進めていきたいということで回答をしております。

続きまして(3)の①になりますが、教育部のほうで管理しておりますAEDの設置数といたしましては、公民館ですとか市立図書館と社会体育施設において6台と、各小中学校に合計で23台のAEDを設置しております。

続きまして(7)のヤングケアラーにつきましては、今沖縄県のほうで昨年度教員向けの調査と、今年度は今月になります。9月に小学校の5年生、6年生及び中学生などを対象に調査を実施することとなっております。それを受けまして本市の教育委員会におきましては、各学校に対しまして調査を適切に対応するために児童・生徒にヤングケアラーの定義を十分理解させた上で調査に臨むよう依頼しているところでございます。また、調査後の取組に関しましては、児童・生徒の中で困り感がある場合においては、学校の先生や各支援員など、一番身近にいる方にまずは相談するよう教育委員会のほうから各学校に対して通知を行っていく予定としております。仲田政美議員については以上となります。

続きまして6ページの通告番号4、要正悟議員の質問は、(1)の中学校の校則についての①②になります。まず①につきましては市内の3中学校に確認したところ、メリットやデメリットそれぞれありますが、両方を考慮した上で文部科学省からの通知文書に基づいて、原則携帯電話の持ち込みは禁止。ただし、保護者からの申請等により、やむを得ない事情がある場合は携帯の持ち込みを認めているところでございます。

続きまして②になります。②に関しましては、各学校においてそれぞれ校則で定められておりますが、その質問の中において校則の公表ですとか、これまでに見直しをした学校の状況などについて質問がございましたので、校則に関しましては今現在、各学校のホームページでは公表

されてはおりませんが、今後国からの通知にもあるように公表ですとか、あと適切な校則の見直しについて通知がありますので、それについては委員会のほうから各学校に対して助言をしていきたいと考えています。また、市内の中学校において、豊見城中学校では今年度からジャージや体育着登校についての校則を見直して運用しております。それ以外の中学校につきましても、今現在、各学級ごとに意見を取りまとめた上で、生徒会と学校側の先生方の中で意見交換を行っている状況であるということを報告しております。

続きまして8ページの通告番号6番、波平邦孝議員の質問です。まず(1)の安心・安全なまちづくりについての①②、それから(2)のナイター設備についての①②、それから(4)の市長公約についての②について質問を受けております。まず(1)の①につきまして、津波災害警戒区域にある豊崎小学校については、まずは内陸部に逃げるのが最優先になります。現在、豊崎小学校は津波警報発令時の避難の考え方について説明を行っていて、学校においては津波の規模や到達時間に応じた避難場所を計画して避難訓練を行っているという聞いております。想定外に発生した災害の最終的な避難場所として、小学校の校舎3階以上の部分を活用しながら、校舎の内部階段から屋上への避難を誘導していくことも想定しております。議員のほうからは外部階段を設置する場合の費用ですとか、現在の豊崎小の避難経路についての質問がございましたので、今現在の想定している設置費用の金額と、あと豊崎小学校の避難経路といたしましては、今現在、県営の翁長高層を避難先として避難計画を行っているということを説明いたしております。続きまして②になります。②に関しましては、通告番号1番の儀間盛昭議員と同じ内容になっておりますので割愛いたします。

続いて(2)の①になります。こちらナイター設備の整備につきましてはスポーツ振興くじ助成金の活用を検討しておりますが、今現在、事業の費用対効果についての検討の必要があることから、実施のめどは確定しておりません。続きまして②につきましては、こちらは質問の内容としてはスポーツ少年団にナイターの利用が活用できないかという趣旨でありましたが、小中学校11校ありますが、そのうちでナイターの整備を行っているのは、今現在、豊見城小学校と長嶺小学校の2校となっております。それについては夜間の一般開放の面で利用できるように整備しております。スポーツ少年団の活動につきましては、現時点においては日没までを基本活動時間としていることもございますので、市の教育委員会としましても市内の8小学校が同じ条件の下で活動することが望ましい

と考えているということを説明しております。

続きまして(4)の②になります。こちらにつきましては、経済的理由により就学が困難と認められる対象者に対して返済不要の奨学金を実施しております。拡充の検討といたしましては、入学準備金や給付奨学金の額の拡充などについて国の動向を見ながら、またほかの自治体の状況の情報収集も行いながら、現在検討を行っているところでございます。

続きまして9ページの通告番号7番の新垣亜矢子議員については、(3)の教育行政についての(ア)(イ)について質問をされております。まず(ア)につきましては、(ア)(イ)は関連しますのでまとめて説明いたしますが、多くの食材では現在物価が高騰している状況ではありますが、本市の学校給食の賄い材料費につきましては、児童・生徒の月額当たりの費用については県内自治体に比べ多く費用を充てていることもございますので、現時点では予算の範囲内で学校給食の提供ができているところでございます。また、今後さらに物価の高騰等が見られる場合には、予算の不足がその時点で見込まれる際には、国の交付金の活用などを適切に対応していきたいというところで回答をしております。

続きまして11ページになります。通告番号9番の宜保龍平議員の(3)市長公約についての①②について質問を受けております。まず(3)の①につきましては、進捗については儀間盛昭議員の答弁と同じになります。それから次年度、豊崎中学校に関しては令和4年、令和5年の事業になりますので、次年度の予算についての市単独費の金額がどのぐらいになるのかという質問がありましたので、次年度の市の財源についての説明を行っております。

続いて②になります。こちらにつきましては今年度から私会計から公会計へ移行したことに伴いまして、給食センターのほうで業務が増えたこともあり、8月から職員を増員して、今現在、業務の対応を行っているところでございます。こちらについては議員のほうから学校の負担も増えているという声があるということで話がございましたので、こちらについても各学校に確認して、校長会などでも意見交換を行いながら、学校側の事務負担軽減につながるように今後改善に向けて取り組んでいきたいというところでお答えをしております。

続きまして通告番号11番になります。13ページですね。瀬長恒雄議員の(2)子どもの虫歯についての①②、(4)の美ら島文化祭について、(5)の給食センターの分離についてということで質問を受けております。まず(2)の①につきましては、令和3年度の歯科健診の結果について、小学校と中学校それぞれの虫歯の比率についてお答えをしております。次

に②につきましては、市内の小中学校において健康診断の結果と、あと治療が必要な子どもに対して治療を受けるよう保護者に対して通知を出しているところでございます。また、沖縄県が行っている事業としてありますが、それについて豊見城市がモデル市として就学前の児童の虫歯状況の改善に取り組んでいるところであります。

続いて(4)につきましては、本市が主催する事業として10月30日に、まず全国規模で行う川柳の祭典、それから10月23日に行われる市の総合文化祭を予定しています。川柳の祭典につきましては、市内小中学生を対象としたイベントを8月などに実施したことと、あと市の総合文化祭については各団体の舞台発表や組踊りの実施に向けて、現在準備を進めているということを説明しております。

続いて(5)になります。こちらは給食センターの老朽化から早急に取り組むべき重要な課題であることを認識しており、今年度は沖縄市で完成しました給食センターの視察を8月に行って、本市の検討内容の確認をしているところでございます。また、次年度からは基本構想を計画として取り組んでいく旨、報告をしております。

続きまして14ページの通告番号12番、川満玄治議員につきましては、(1)根差部地域の墓地建設問題についての①の(ア)と(イ)、それから(3)の行政運営についての(イ)について質問を受けております。まず(1)の①(ア)につきましては、墓地建設を計画している宗教法人のほうから公共施設管理者としての意見書についての相談がありましたので、地域の声为先であることを伝えておきました。その後、宗教法人のほうから、自治会との協議がまとまりましたということで、再度意見書の提出を求められております。それを受けまして市の教育委員会事務局としては、自治会の合意が確認できたことや当該墓地が管理型墓地であること、また通学路にも面しているが学校敷地とは接しておらず、学校運営上の影響は少ないと考えたことから、通学路の安全対策についての意見を付して、意見書を宗教法人に対して提出を行っております。この質問の中におきまして議員のほうからは、この案件については教育委員にも諮るべき重要な事案になるんじゃないかとの意見がございました。それを受けまして本市教育委員会といたしましては、法律や本市の規則に照らし合わせた上で、当該事案については教育長へ事務委任されたものとして教育委員会に諮る事案ではないと判断しております。ただし現在の状況として自治会の対応も当初とは異なっておりますので、今後は自治会の対応も変わったことから学校ですとか、あと教育委員の意見聴取についても慎重に対応していくことを説明しております。これにつきましては教

	<p>育長にも見解を求められましたので、教育長のほうからそのようなことを説明しております。</p> <p>続きまして(3)の(イ)につきましては、市民の要望に応えるために、今後とも理解を得ながら実現できるように取り組んでいきたいということでお答えをしております。</p> <p>続きまして最後になります。通告番号13番、真栄里保議員の(1)国葬についての①と②について質問を受けております。これにつきましては①②まとめてお答えいたしますが、国のほうから現在、弔意表明の協力の要望を行うことはないということで表明されておりますので、本市の教育委員会においても各学校及び教員、児童・生徒に対しては弔旗や半旗など、あと弔意を求める予定はない旨、答弁しております。</p> <p>今回の一般質問の回答につきましては以上となります。</p>
教育長	<p>部長、ありがとうございました。ただいまの令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問についての答弁と説明がありました。委員の皆さんからご意見、質問がございましたらお願いいたします。はい、大城委員。</p>
大城委員	<p>AEDの設置についての話がありましたけど、AEDは実際に使ったことがあるんですか。使われていますかね。</p>
教育長	<p>事務局、お願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長の金城ですけれども、以前に授業ではなく、夜間の一般開放時に使用したことがあるということは聞いています。</p>
大城委員	<p>実際に教員でも使えるのかなと思って非常に疑問なんだけど、もちろん設置しないというわけにはいかないんだけど、これは何キロかな、使う訓練もできないし、どんなしたものかなと思うんだけど、どうなんですか。</p>
教育長	<p>事務局、参事のほうから職員の研修、毎年やっている4月の研修のところを説明していただければ。</p>
学校教育課参事	<p>学校教育課参事、平良です。学校のほうでは研修を年1回、子どもたちを守るためのAEDの使い方とかはやっているかと思います。方法はそれぞれ学校によって変わるんですけれども、例として校内研修の一部として、例えば私がやっていたところでは夏休みに全職員、それからAEDの人形とAEDの練習用を借りてきてやることがあります。以前までは消防署員を派遣してもらって、消防署員に直接指導を受けるということがありましたけれども、近年そういった派遣を消防署はやっていないということで、学校の中で例えば養護教諭とか体育教諭とか、以前僕</p>

	は体育教師で、僕のほうで子どもたちにも指導していますので、同じように先生方を一緒に工夫して指導しているという状況です。年に1回はAEDの使い方をやっています。実際、教職員がAEDを使って子どもを助けたという例も過去にはありますし、またこれだけではなくてエピペンの指導というか、この使い方も必要な生徒がいる場合には、学校の校内研修においてそういった指導もみんなで研究をしながらやっているところでもあります。
大城委員	よく分かりました。これを使う機会があったら困るんですけどね、全員使えるような職員研修はぜひこれからもお願いしたいなと思います。ありがとうございました。
宮城委員	今のに関連して。
教育長	はい、宮城委員どうぞ。
宮城委員	先ほど台数の話があったかと思うんですけど、社会教育関係で6台、各小中学校にも入っていて、合計で23台という説明だったかと思いますが、23台というのはこの6台も入れての23台。それとも小中学校で23台ということですか。
教育長	事務局、どうぞ。
教育部長	嘉川です。台数に関しましては、小中学校で合計23台です。それ以外に教育施設関係で6台になります。
宮城委員	ありがとうございます。
教育長	ありがとうございます。そのほかございますか。
	(「進行」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは報告第11号 令和4年9月第4回豊見城市議会定例会一般質問についての報告を終わります。
	(その他報告 反訳なし)
教育長	それでは、これもちまして第10回定例教育委員会の全日程を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

(署名欄)

教育長 瀬長盛光

教育委員 宮城伸子